

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 後藤 慎太郎

1 日 時

令和3年4月12日（月） 午後2時00分から
午後5時00分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

後藤慎太郎、阿部長夫、古手川正治、元吉俊博、成迫健児、守永信幸、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

藤田正道

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 令和元年度農林水産業による創出額について、おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2021」について及び水田畑地化についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 飛鷹真典
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

農林水産委員会次第

日時：令和3年4月12日（月）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：30

(1) 令和3年度の行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①令和元年度農林水産業による創出額について（大分県農業非常事態宣言について）

②おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2021」について

③水田畑地化について

④水稻新品種「なつほのか」の導入について

⑤農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地について

⑥大分県農協の改革について

⑦大蘇ダムの状況について

⑧「防災重点農業用ため池」の指定及び「防災工事等推進計画」について

⑨大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館の見直し（案）について

⑩県計画等の策定・変更スケジュールについて

(3) その他

3 協議事項

16：30～16：40

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

後藤委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日は、初めての委員会でもありますので、まず、私から、御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

後藤委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

後藤委員長 また、本日は、委員外議員として藤田議員が出席しています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の清水君です。（起立挨拶）

引き続き、執行部の自己紹介をお願いします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

後藤委員長 それでは、まず次第の2（1）農林水産部関係の令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 お手元の農林水産委員会資料の1ページを御覧ください。私から、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について説明します。

まず、農林水産部行政組織機構図です。令和3年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるように本庁が15課6室、地方機関が7所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢1,149名となっています。

2ページをお願いします。

今年度の組織改正の概要です。

まず、農地活用・集落営農課です。水田畑地化の取組を加速させるため、課名を水田畑地化・集落営農課に改めるとともに、水田畑地化推進監を新設しました。あわせて各振興局においても、生産流通部の集落営農・農地活用班を集落営農・水田畑地化班に改めます。また、市町等と連携した園芸産地づくりの取組を強化するため、振興局の野菜班と果樹・花き班を統合再編し、地域担当制となる園芸班を振興局ごとに1班ないし3班設置しました。

次に、団体指導・金融課ですが、農協の指導体制を強化し、農協改革を促進するため、参事を新設しました。

最後に、林務管理課ですが、循環型林業及び災害に強い森林づくりについての普及指導を強化するため、普及指導業務を専任する林業普及指導班を新設しました。

組織については以上です。

続いて、予算について総括的に説明します。資料の3ページを御覧ください。

令和3年度の農林水産部一般会計当初予算の概要です。

まず、予算の総額は、上の表（1）予算のうち左から3番目の3年度当初予算額（A）の中ほどの計（イ）の欄にあるように、623億6,864万1千円です。その横の2年度当初予算

額と比較すると、差引欄のとおり、47億9,597万3千円の減、対前年度比マイナス7.1%となっています。

次に、(2)公共事業費の概要です。3年度当初予算額(A)の中ほどの計(ハ)にあるとおり、290億2,680万4千円であり、前年度と比較すると、差引欄のとおり、28億2,034万9千円の減、対前年度比マイナス8.9%となっています。

当初予算、公共事業ともにマイナスとなっていますが、これは、昨年度までは当初予算で計上されていた国の防災・減災、国土強靱化対策関係予算が、本年は補正計上されたことに伴い、本県も令和2年度3月補正予算で約63億円を前倒して計上したことによるものです。この前倒し分を含めた予算額は、686億5,467万円となり、対前年度比プラス2.2%の積極予算となっています。

井迫農林水産企画課長 引き続き、資料の4ページを御覧ください。

令和3年度の農林水産部では新型コロナウイルス対策関連予算として一番上の表のとおり、多様な担い手を確保・育成するためのアパート方式の圃場整備を支援する農業活性化・スタートアップ圃場設置事業など、10事業をあげており、各種対策に取り組んでいくこととしています。

これとは別に、中ほどの表のとおり2月12日付けで補正予算の専決処分をしたので、この2事業の執行状況について御報告します。

まず、県産農水産物学校給食提供事業1億円についてです。

本事業は、国の第1次補正を受け、令和2年度の6月補正予算でも措置しており、令和2年度中に和牛、地どり、高級魚など約3億7千万円分を学校給食に提供し、生産者や生徒・児童からも大変好評をいただきました。

今回の国の第3次補正を受けた追加実施分として、国庫補助を財源として1億円を計上し、3月から5月頃の提供を予定していましたが、国庫の採択が4月下旬にずれ込む見込みであることから、5月から7月末までの事業実施に向

け調整を進めています。

次に、県産花き消費拡大緊急対策事業2,722万5千円についてです。

本事業は、県産花きを使用した花飾りを小・中・高校、特別支援学校の卒業式、入学式の会場に展示し、県産花きの消費拡大を図るものです。卒業式については、既に2月26日から3月26日までの間に全18市町村の418校で展示して、入学式については4月6日から4月14日までの間に、全18市町村の404校で展示する予定です。

泷野審議監 各課室の組織、予算の説明にさき立ち、初委員会ですので、まず、本県の農林水産業の現況について御説明します。私からは農業について、2020年農林業センサスの結果を中心に御説明します。別冊資料の1ページをお願いします。

本県は、標高ゼロメートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、米や野菜、果樹、花きといった園芸作物、肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にあるとおり、令和2年11月に公表された2020年農林業センサスの概数値によれば、令和2年の農業経営体数は1万9,096経営体となり、前回の27年調査と比べ、数にして6,320、率で24.9%の減少となっています。前回の5年間と比較しても減少が加速しています。

2ページをお願いします。

イは経営体を規模別に分類したものです。中段のグラフに増減率を示していますが、10ヘクタール未満の経営体は大きく減少する一方で、オレンジ色の10ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。一番下のウは新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線で示している新規就農者数は増加傾向にあり、令和元年度は過去最高の257人となっています。就農学校の充実や県独自の給付金制度など、これまでの施策が実を結びつ

つあるものと考えています。赤い線で示している企業参入についても、近年は目標とする年20件を上回っています。

続いて、3ページをお願いします。

②耕地の状況です。このうち中央のイは九州各県の作付延べ面積に占める水稻の作付割合を示しています。一番左が本県の状況ですが、ピンク色で示しているとおおり、本県の水稻の作付割合は41.2%と九州で最も高くなっています。米の消費量が年々減少する中、稲作偏重の構造からの脱却は急務であり、園芸戦略品目など高収益品目への転換を図るため、水田畑地化を進めています。

続いて、4ページをお願いします。

③農業産出額の推移についてですが、令和元年は1,195億円となり、前年と比べて64億円、率にして5.1%減少しています。農業産出額が1,200億円を下回ったのは昭和49年以来45年ぶりです。

内訳ですが、トビイロウンカによる被害を受けた米をはじめ、県も力を入れている緑色の野菜、オレンジ色の畜産でも減少しています。

こうした危機的状況を受けて、先般、農協や畜産関係団体と大分県農業非常事態宣言を共有したところであり、この詳細は後ほど御説明します。

今後、関係団体とともに大分県農業総合戦略会議の場でよく議論し、委員の皆さまと情報共有し、力を借りながら急務である構造改革に取り組んでいきます。

中野審議監兼森林保全課長 5ページを御覧ください。続いて、本県の林業の現況について御説明します。

本県の森林面積は、約45万3千ヘクタールで県土の71%を占め、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフにお示ししているように、民有林面

積は約40万2千ヘクタールと、森林面積の88.7%を占めています。

下段左のウに民有林の林種別面積を示していますが、人工林が約20万8千ヘクタール、51.9%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、資料6ページをお開きください。

②担い手の状況です。ア認定林業事業体と中核林業経営体ですが、木材生産の主要な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体は年々増加しており、令和元年度は91事業体となっています。また、令和2年3月に見直しを行った農林水産業振興計画において、素材生産力が高く、再造林も含めた施業体制を有する事業体を中核林業経営体と定めたとされており、令和元年度は18事業体となっています。

次に、7ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格です。アのa木材生産量については、令和元年の実績が150万8千立方メートルと、過去最高を記録しています。これは、森林資源の充実や堅調な国産材需要を背景に森林整備が進んだことによるものです。

その下のb丸太価格ですが、木造の住宅着工戸数が堅調に推移したことから、令和元年の平均価格は横ばいとなっています。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格ですが、暖冬・少雨により春子が不作だったことや生産者の減少等により令和元年の生産量は948トンとなり、昭和34年以来となる、1千トンを下回りました。平均価格も家庭消費量の減少により1キログラム当たり3,544円と前年に比べて値下がりしています。このため、令和3年度は原木伐採の分業化や植菌・伏込み作業の平地化など省力化に向けた取組に着手するとともに、令和2年に立ち上げた新ブランドうまみだけの関東方面での売り込みを強化することで、巻き返しを図っていきます。

次に、資料8ページをお開き願います。

④林業産出額ですが、木材生産量が増加する一方で、乾しいたけの量や単価が下落したこと

から、令和元年の産出額は前年と同額の211億円となっています。

また、参考として、主伐生産性の推移を表で示していますが、林業従事者の所得向上と森林所有者への収益還元を図るべく、これまで施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等を進めた結果、令和元年度の主伐生産性は1人1日当たり10立方メートルと近年増加傾向にあります。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。シカの捕獲が進んだことなどにより令和元年度の被害額は1億7,200万円となりました。しかしながら依然として多額の被害が発生していることから、引き続き、狩猟者の確保や、ジビエの活用など幅広く対策を講じます。

景平審議監 9ページをお願いします。大分県の水産業の現況について御説明します。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が盛んに営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。ア漁業経営体数については減少が続いており、平成30年は1,914経営体となっています。イ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成30年には3,455人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は47.4%と高齢化が進んでいます。将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校や就業給付金制度の運用などに取り組んでおり、ウに示すように、令和元年は73名の新規就業者を確保しています。

10ページをお開きください。

②漁業生産の概況についてです。ア漁業生産量について、令和元年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業のイワシ類などが減少し、5万5,329トンとなっています。主な魚種は、資料下段の円グラフにお示しているように、海面漁業では、イワシ類、サバ類、アジ類で全体の57%を占めており、海面養殖業では、ブリ類が全体の84%を占めています。

次に、11ページ、イ漁業産出額についてで

す。

令和元年の海面と内水面を合わせた漁業産出額は、前年より27億円増加し、413億円となっています。

最後に、ウ水産物価格についてです。

令和元年の平均単価は、上段の海面漁業では、1キログラム当たり405円と前年に比べて2円上昇し、中段の海面養殖業も1,162円と98円上昇しました。

この結果、下段の海面漁業・養殖業の合計でも、738円と53円上昇しています。全国単価と比較しても高くなっており、本県水産業は中高級魚介類の割合が高くなっています。しかしながら、令和2年以降は新型コロナウイルスの影響により単価が低迷しているため、令和3年度も引き続き学校給食への活用などの支援を行います。

井迫農林水産企画課長 ここからは、順次各課室から組織及び重点事業について説明します。組織については農林水産委員会資料、重点事業については令和3年度予算概要で説明します。

なお、分掌事務については、時間の都合もあることから説明を省略します。

まず、内容に入る前に、タブレットの操作について説明します。組織については、画面をタップして表示されるツールバーの真ん中左上に、本が開かれているようなアイコンがあります。

こちらのアイコンをタッチしてください。その中で、大分類があるので上から2番目の農林水産委員会資料を選択し、さらに、その中で二つ目にある各課室・行政組織及び重点事業についてがあるので、そちらのくの字をタッチして各課室のページをお開きください。

また、重点事業については、同じく、しおり上では一番最後に令和3年度予算概要があるので、そちらのくの字をタッチして各予算概要のページをタッチして説明をお聞きください。

それでは、まず、農林水産企画課関係分について御説明します。委員会資料の5ページをお願いします。

まず、中段の1組織についてです。当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農

業遺産推進班の四つの班から成り、佐伯市、由布市への派遣職員2名を含めて、総数25名です。

次に、重点事業について御説明します。令和3年度予算概要の16ページをお願いします。

世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。

この事業は、おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドを運用する経費になります。このファンドの運用益を国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が活用し、次世代への継承や地域の元気づくりに資する事業を行っています。

今年度は、教育旅行の体験PR動画を作成し、世界農業遺産体験学習テキストとあわせ、地域資源の情報発信を行い、誘致の促進を行います。**山本工事技術管理室長** 資料の8ページをお願いします。工事技術管理室関係分について御説明します。

当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名です。

重点事業については総合評価落札方式の試行継続ということで、公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく、企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式に引き続き取り組みます。

安藤団体指導・金融課長 資料の9ページをお願いします。団体指導・金融課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、農協指導班、検査班及び金融班の四つの班から成り、総数20名です。

予算概要の23ページをお願いします。

農業金融対策事業費5億1,562万2千円です。

これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付けに係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付けなどを行うものです。加えて、特定災害対策緊急資金においては、農業信用基金協会の行う債務保証への保証料助成も行っていきます。なお、林業、水産業においても

各種資金の貸付け等を行っています。

また、皆さまにも御心配をかけている農協改革の取組については、後ほど御説明します。

三浦地域農業振興課長 資料の10ページをお願いします。地域農業振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班から成り、総数35名です。地方機関としては、農林水産研究指導センターを所管しています。

当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属から成り、総数229名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の35ページをお願いします。

上段、直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業費606万2千円です。

この事業は、中山間地域の農業者の所得向上を図るため、直売所間の連携会議を開催し経営改善に向けた情報共有を図るとともに、地産地消をPRする資材としてパンフレット等の作成にかかる費用を助成し、販売拡大を支援するものです。

下段、中山間地域等直接支払事業費18億7,325万6千円です。

この事業は、国の中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落ぐるみの農業生産活動等を支援するものです。

藤原新規就業・経営体支援課長 資料の14ページをお願いします。

新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。

当課は、担い手確保班、就農支援班、経営体育成班、企業参入支援班の四つの班から成り、総数17名です。地方機関としては、農業大学校を所管しています。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の60ページをお願いします。

上段、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業費3,100万円です。

就農を検討する上で、農地や資金の確保、技

術の習得が大きなハードルとなっています。このハードルを下げ、即時就農、半農半Xなどの多様な担い手を確保・育成するため、簡易ハウスや共同機械、選荷場を完備した小規模圃場を整備し、指導者も配置した上で、就農希望者にアパート方式で貸し付ける制度を開始します。

続いて、58ページ上段、農業経営継承・発展支援事業費1,191万円です。

この事業では、経営継承コーディネーターを新たに配置し、振興局と連携して農家に経営継承の意識啓発を働きかけ、円滑な継承を推進します。

吉止水田畑地化・集落営農課長 資料の16ページをお願いします。水田畑地化・集落営農課関係分について御説明します。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班から成り、大分県農業農村振興公社への業務援助の2名を含めて総数22名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の73ページをお願いします。

当課は水田畑地化を強力に推進する新たな体制を整備し、二つの重点事業において畑地化を進める上で必要な対策を盛り込んでいます。

下段、もうかる水田作物産地力強化対策事業費1,085万円です。

この事業では、食味評価が高く気象災害リスクの軽減につながる水稻新品種の大規模実証に取り組むとともに、水田畑地化推進品目の一つである、機能性食材としてニーズが高いハトムギの産地育成を図るものです。

続いて、予算概要の76ページをお願いします。

下段、農地利用最適化促進事業費1,305万円です。

この事業は、水田畑地化を推進する上で重要な担い手などへの農地の集積・集約化を進めるため、集積・集約化計画に基づく取組や農地の簡易な整備に対して支援するものです。

上田おおいたブランド推進課長 資料の17ページをお願いします。おおいたブランド推進課分について御説明します。

当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班から成り、総数19名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の83ページをお願いします。

上段、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費2,335万1千円です。拠点市場でのシェア拡大を進めるほか、白ねぎの新たな販路として中京圏市場への取引先の開拓に取り組み、ねぎの産出額100億円を目指します。

また、料理に必要な複数の県産食材とレシピをセットにしたミールキット等の試作開発を支援します。

続いて、85ページを御覧ください。

下段の農林水産物輸出需要開拓事業費4,406万3千円です。

農産物では、昨年からのベトナム向け輸出が始まった冷凍焼芋の輸出拡大に向けた販促を強化します。

また、水産物では、コロナ禍で輸出が停滞している養殖ブリの回復や養殖クロマグロ等の輸出の定着・拡大に向けたPR等を現地量販店で行います。

牛島園芸振興課長 資料の18ページをお願いします。園芸振興課分について御説明します。

当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班から成り、総数14名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の91ページをお願いします。

大規模園芸産地形成促進事業費6,162万8千円です。

各市町が策定する園芸団地づくり計画に基づく取組を支援するものですが、まず、二つ目の項目のとおり、水稻からの生産転換に必要な種苗や肥料費等に対し助成します。

四つ目の項目ですが、新たに露地野菜生産に取り組む農家に向けて、大規模な露地野菜経営のノウハウを学ぶ場の提供や自作地での栽培実証への支援を行います。

また、五つ目の項目ですが、痩せている水田土壌を改善するため、緑肥作物の作付けを支援することで、園芸品目の作付けに適した土地の

改良を図ります。

次に、93ページをお開きください。

次代へ繋ぐ園芸産地整備事業費2億1,388万8千円です。

この事業はもうかる農業の実現に向けて、認定新規就農者や親元就農者等による栽培施設の整備や後継者不在施設を継承する際の改修等を支援します。

また、親元就農者による栽培施設整備への助成や施設改修への支援をこれまでよりも手厚くすることで、後継者への経営移譲を促し、大規模経営体の維持・育成を図ります。

梅木畜産振興課長 資料の19ページをお願いします。畜産振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班から成り、総数15名です。また、地方機関として四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の106ページをお開きください。

下段の肉用牛繁殖情報デジタル化推進事業費3,716万3千円です。

この事業は、肉用牛繁殖経営における繁殖管理システムの機能強化による各種情報提供及び申請手続の電子化による省力化を促すことで、肉用牛振興計画の重点目標である肉用牛繁殖経営の分娩間隔短縮を実施するものです。

今年度は電子申請化及びデータオンライン提供体制構築に向けたシステム改修並びに普及に向けた取組を実施します。

本田畜産技術室長 資料の21ページをお願いします。畜産技術室関係分について御説明します。

当室は、生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班から成り、総数10名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の105ページをお開きください。

上段の肉用牛担い手確保総合対策事業費6,377万6千円です。

この事業は、肉用牛繁殖経営体の新たな担い手を確保するため、繁殖牛の導入や畜舎の新築

・改修を支援します。

また、畜産インターンシップ制度により、ヘルパー体験の機会を提供するほか、事業継承を推進することで就農時のハードルを低くするなど、肉用牛経営を新規で希望する方々を総合的に支援するものです。

次の107ページをお開きください。

上段の大分らしい和牛肉生産流通戦略事業費1,005万8千円です。

この事業は、消費者の嗜好変化に対応した和牛肉生産を行うため、牛肉のおいしさに関する調査や研究に取り組むものです。従来の歩留まりや脂肪交雑に加えて、和牛独特の香りや食味に着目した大分らしい和牛肉の生産に向けて、消費、流通、生産などの関係者で構成する検討会議を設立し、おいしさの指標づくりを行うとともに、それにふさわしい種雄牛等の造成を進めます。

黒垣農村整備計画課長 資料の22ページをお願いします。農村整備計画課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の五つの班から成り、熊本県への派遣1名を含め、総数24名です。地方機関としては、大分県中央飛行場管理事務所を所管しています。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の124ページをお開きください。

下段の大野川上流地区園芸産地強化対策事業費1,104万6千円です。

この事業は、大蘇ダムの畑地かんがい用水を活用し、野菜等の生産拡大及び農地の高度利用を推進するため、農地の有効利用と作付け拡大を地権者や耕作者に提案する農地利用計画の策定等により、令和元年度の産出額29億円を令和11年度までに目標の50億円まで拡大します。

安東農村基盤整備課長 資料の24ページをお願いします。農村基盤整備課関係分について御説明します。

当課は、水利整備班、農村総合整備班、防災

班の三つの班から成り、総数13名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の135ページをお願いします。

水田畑地化推進基盤整備事業費1億9,950万円です。

この事業は、水田畑地化を加速するために、高収益園芸品目導入に必要な暗渠排水等の基盤整備を推進するものです。

続いて、予算概要の143ページをお開きください。防災重点農業用ため池管理体制強化事業費1,580万3千円です。

この事業は、ため池サポートセンター設置による専門的技術指導や水位計設置等によるため池監視システムを構築します。

吉川林務管理課長 資料の25ページをお願いします。林務管理課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林業普及指導班、林道班及び林業経営支援班の五つの班から成り、熊本県派遣及び宮崎県研修派遣の2名を含め、総数26名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の155ページをお開きください。

林業事業体強化推進事業費1億1,079万1千円です。

主伐・再造林を担う中核的な林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械の導入や経営者向けの研修等を支援します。

高村林産振興室長 資料の27ページをお願いします。林産振興室関係分について御説明します。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班から成り、宮崎県からの派遣1名を含め、総数12名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の151ページをお開きください。

林業再生県産材利用促進事業費2億4,169万9千円です。

現在の豊富な資源を有効活用するためには、高齢林から生産される大径材も積極的に利用する必要があります。大径材利用促進事業として、大径材を活用する際の製材方法や採算性を確保

するなどのビジネスモデルを構築し、あわせて、米国への輸出を見据えた販売拠点の設置などを支援します。

次に、161ページをお開きください。

しいたけ増産体制整備総合対策事業費5,481万5千円です。

しいたけ生産の拡大を目指し、クヌギ原木の伐採を分業化するとともに、平地で植菌や伏込み作業を行う生産モデルを豊後大野、竹田の2か所で構築するなど、低コスト化、省力化を進めます。

中野審議監兼森林保全課長 資料の28ページをお願いします。森林保全課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班から成り、総数13名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の183ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、復旧治山事業費から185ページの下から2番目の地すべり防止事業費までの一般治山事業、30億9,073万4千円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、中津市耶馬溪町の梶ヶ原地区など計70か所で実施することとしています。

河野森との共生推進室長 資料の29ページをお願いします。森との共生推進室関係分について御説明します。

当室は、森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班から成り、総数12名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の176ページをお願いします。

森林・林業教育促進事業費1,719万7千円です。

この事業は、次世代の大分の森づくりを担う人材を育成するため、子どもの学びの段階にあわせた体験プログラムや副読本を作成するとともに、次世代の森づくり活動リーダーの育成を行います。

次に、予算概要の187ページをお願いします。

鳥獣被害総合対策事業費7億9,287万5千円です。

この事業は、野生鳥獣による農林作物被害を軽減するため、集落全体で行う予防対策、捕獲対策、狩猟者確保対策を総合的に支援するものです。今年度は、近年捕獲数が増加しているアライグマの被害対策を行います。

また、第13次鳥獣保護管理事業計画等の策定に向けたシカの生息頭数調査を実施します。**吉松森林整備室長** 資料の30ページをお願いします。森林整備室関係分について御説明します。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班から成り、総数13名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の173ページをお願いします。

災害に強い森林づくり推進事業費4,593万5千円です。

この事業では、林地崩壊の発生が懸念される急傾斜地等を広葉樹林化することで、災害の発生を未然に防ぐ取組を進めます。

二重マルの一つ目、河川沿いの森林整備では、人工林を伐採し、流木の発生の抑制を図ります。

また、二重マルの二つ目、尾根・急傾斜地の森林整備では、土砂災害の発生のおそれが高い急傾斜地等で、スギなど針葉樹の伐採と広葉樹の植栽に要する経費を支援します。

次に、予算概要の174ページをお願いします。

苗木増産・再造林支援事業費8,683万2千円です。

本県では、戦後に植栽した人工林が多いことから、年齢構成が高齢級に偏っており、将来利用可能な資源の不足が懸念されます。そのため、早生樹造林への取組を行います。

苗木増産・再造林支援事業費の二重マル早生樹造林推進事業では、成長が早く30年生程度で利用期を迎え、スギ・ヒノキの中間の材質を持つ早生樹コウヨウザンの植栽を推進するため、

まずはその苗木を生産する採穂園の整備に着手します。

長谷部全国育樹祭推進室長 資料の31ページをお願いします。全国育樹祭推進室関係分について御説明します。

当室は、総務企画班、事業推進班の二つの班から成り、総数10名です。

予算概要の178ページをお願いします。

全国育樹祭開催準備事業費3,530万8千円です。

この事業は、令和4年秋季に行われる第45回全国育樹祭の開催に向け準備を推進するものです。

今年度は、式典行事のプログラム内容等を盛り込んだ実施計画の策定や開催気運の醸成等を実施するものです。

高野漁業管理課長 資料の32ページをお願いします。漁業管理課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、団体流通班、漁場調整班の三つの班から成り、あさかぜ、はつかぜ、はやての3隻の漁業取締船を含めて総数33名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の196ページをお願いします。

下段の養殖マグロ成長産業化推進事業費4,504万円です。

養殖マグロの振興を図るため、赤潮被害を軽減する深層型生け簀を活用した養殖手法について実証するとともに、カキの水質浄化能力を用いた赤潮被害軽減対策の検証を行います。

大屋水産振興課長 資料の33ページをお願いします。水産振興課関係分について御説明します。

当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班から成り、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数14名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の214ページをお開きください。

下段の種苗生産施設整備事業費19億7,631万9千円です。

放流用種苗生産施設の生産性向上を図るため、

老朽化した大分県漁業公社国東事業場の施設の建て替えを行います。

次に、208ページをお開きください。

下段のブリ類養殖業生産体制強化推進事業費1,059万8千円です。

ブリ類養殖業の周年出荷体制の強化を図るため、4月から6月の出荷端境期における安定出荷に向け、人工種苗を用いた試験養殖等を実施します。

広津留漁港漁村整備課長 資料の34ページをお願いします。漁港漁村整備課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の三つの班から成り、職員は総数15名です。

次に、重点事業について御説明します。予算概要の221ページをお願いします。

上段、放置艇対策事業費9,462万円です。

この事業では、県管理漁港に放置された所有者不明の船舶を、廃棄物処分や簡易代執行により撤去し、漁港区域における船舶の適正管理を図ります。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

元吉委員 鳥獣被害のことを少し聞きます。この資料によると、令和元年度の被害額が1億7,200万円ですかね。鳥獣被害対策については、捕獲に3億270万円、防護柵に4億4千万円ほど支出するということですかね。被害額より対策費がかなり多く、これは毎年のことなので、何かいい知恵はないでしょうか。

河野森との共生推進室長 この野生鳥獣の被害は、ずっと古い時代から解消されていない事案です。イノシシ被害に加え、特に最近はシカの被害等が増え、県としては集落の環境対策——将来にわたってのインフラ整備として、電気柵や鉄線柵を張って、田んぼに出てこない対策や予防策を講じます。

それから、捕獲対策については捕獲報奨金を利用し、令和6年までには野生鳥獣による農作物被害を1億4千万円まで減らそうとしており、環境対策とあわせて総合的に対策を行っていき

ます。

元吉委員 内容は大体分かっていますが、本当に大変ということで、被害額は年々減少して成果は出ていますが、投資効果から考えると、何かもう少し策を講じて知恵を絞っていただければありがたいと思います。

阿部副委員長 漁業の件で伺います。

漁業の産出額が413億円ということで、前年に比べ27億円増加したとありますが、まず1点、これを見ると養殖が増えたからということだと思いますが、それはそれでいいですか。**景平審議監** 正に御指摘のとおりです。特に増えたのがマグロ養殖ですが、マグロはかなり赤潮に弱く、赤潮対策が非常に重要な課題でした。ここ2年ほど赤潮が全く出でおらず、特に本県は赤潮の被害が少なかったことから、大手企業、全国企業に本県の生け簀から順調に出荷が行われたのが1点。

もう1点はブリ養殖ですが、ブリ養殖はブリとカンパチとヒラマサがブリ属です。トータルすると大体200億円ほどになりますが、価格が……

阿部副委員長 そこまで聞いていないので。

県は今、養殖に力を入れていることが、一生懸命に答弁いただいた中で分かりましたが、ただこれは一部——県南地域ですよ。

特に私が前から言っているのは、漁船漁業者。資料に漁業者の平均年齢が上がっているとあるし、経営体もどんどん減っている中で、新規就業者が73人と増えているのが不思議ですが、この辺を説明してください。

大屋水産振興課長 漁業就業者が増えているということです。新規就業者のうち漁船漁業が56人、養殖業が17人です。

水産振興課としては、就業相談会等を実施して、UIJターン希望者の受入れや、その方々がどういった漁業に就きたいかなどのマッチングをいろいろ図ってやったこと。それから、高校生を対象にしたインターンシップの活動や県の漁業学校などの充実化、また給付金制度などの取組も行った結果、増えてきたのではないかと考えています。

阿部副委員長 私も前から発言していますが、漁船漁業者がどんどん減っている。ここら辺を何とかこ入れしていただき、今年予算にも入っているような国東の漁業公社の稚貝とか稚エビの養殖、そういったのを整備する大きな予算がついて、これは期待しています。

こういったものを充実させ、漁船漁業者がそれによって恩恵を受けることで、若い人が俺も父親の下で漁業をやってみよう。そういった循環ができるような、昔のように漁業者の後を継ぐ形態が増えるように、何とかここら辺をこ入れしていただきたい。それについてどうでしょうか。

佐藤農林水産部長 副委員長がおっしゃるとおり、漁船漁業は本県の大事な水産業の一つです。さきほど副委員長が言われた公社の建て替えについて、今年度の予算で計上していますが、公社での種苗ができる施設を新しく建て替えることにより、効率的に種苗生産ができることとなります。

その効率的な種苗生産と資源管理、この両方を行うことにより、まずは漁船漁業の資源の確保が大事になってくると思います。その上で、そういった漁船漁業の魚が捕れる環境づくりと、さきほど申したとおり、新規就業者も漁船漁業で多く入ってきており、その循環をうまく整えていくのが大事になってくると思うので、引き続きそこは頑張っていきたいと思っています。

守永委員 3点ほどお尋ねします。

まず一つが予算概要の76ページの農地利用最適化促進事業費の中で、集積・集約化計画に基づくとあり、これについては人・農地プランの実質化が完了した地域で策定したとありますが、これは地域ごとにつくるということなのか、もう既にできているものであれば、平均反別にしたらどのくらいのまとまりを構成するようになるのか、もし分かれば教えてください。

それと、151ページにある大径材利用促進事業の関係ですが、この大径材がどういう現状にあるか、いわゆる流通しづらい環境にあるだろうと思いますが、その辺の状況がもし分かれば教えてください。

それと、176ページの森林・林業教育促進事業費の森林林業教材作成事業で副読本を作成するとありますが、これはどこに委託するか、具体的な内容があれば教えてください。

吉止水田畑地化・集落営農課長 農地利用最適化促進事業費について説明します。

委員御指摘のとおり、これはあくまでも人・農地プランの実質化が完了した地域が対象となり、その中で非担い手から担い手への農地集積、あるいは新規就農者や企業参入等への農地集積に対して、10アール当たり1万円という支援をしていく事業です。

今時点で具体的な数値等々は把握していません。把握次第、またお伝えしたいと思います。

高村林産振興室長 大径材の現状についてお答えします。

本県には16の原木市場がありますが、令和元年度の取扱量は131万立方メートルほどあり、このうち、23%程度が大径材です。末口で30センチ以上が大径材という定義になっており、23%程度ということですが、28センチまでの材と比べ、太い割には安く市場で取引されている現状です。

この主な原因としては、全国的にもそうですが、県内にある製材工場が28センチ程度までの柱を取る材、柱に適した材から柱を取ったりという製材工場が多いので、そういった意味では、大径材になると効率が悪いということが一つ問題になっています。

そういった関係で、今後23%がもっと多くなると予想しているし、逆にもっと多く使われるようになれば森林資源が枯渇する年齢が発生することから、今年度から大径材の利用拡大に向けたビジネスモデル等の事業を実施していきたいと考えています。

河野森との共生推進室長 森林林業教材作成事業の進め方についてお答えします。

本事業については、小中学校の教材利用として作りたいと思っており、プロポーザル方式で広く業者を募集し、事業者を決定します。

守永委員 最後の小中学校向けの教材で、プロポーザル方式ということですが、具体的にどう

いうことを小中学生に向けて教材として作っていくか、またその辺の資料を提供いただければと思います。

尾島委員 冒頭、大分県農業の現状を説明され、後ほど産出額あるいはセンサスの説明もあるので、ここでは詳しく聞きませんが、企業参入の現状とか、農家所得の現状を教えてください。

個別具体的には、予算概要60ページに小規模ハウスでの担い手育成がありました。これは予算特別委員会でも取り上げました。詳しく説明いただきましたが、やはり技術を覚えて独り立ちするには指導者の確保が非常に大事です。

指導者も付けるということですが、この前聞いたとき、どういった産品を作っていくか、まだ決まっていないと。もちろん、新規就農者も決まっていないということでしたが、やはりそれぞれ産品ごとの指導に特色があるので、そういった対応ができるよう、一人ではなく近隣農家、例えば県職員も技術者も含めた、そういう集団指導体制を取られているか、まず、その辺を伺います。

それから73ページに、中山間地域でハトムギ産地を育成しようという話がありましたが、場合によっては契約栽培とか、そういった受皿があるかどうか、その辺を教えてください。

それから、83ページのねぎの100億円、この達成のために白ねぎを中京地区で販路拡大していきたいという説明がありましたが、こういった中京地区に今まで入れなかった理由があると思います。例えば、島根県の産地がそこを押しえていたとか、そういう現状の中で、今後、販路が確保できる展望があるか、その辺をお願いします。

最後に、ため池の浚渫について、143ページです。ここに農業用ため池緊急対策事業費として、新たにため池の貯水能力を回復するために浚渫を行う事業が設けられましたが、今まで防災機能を向上させるため、貯水能力が落ちたため池を浚渫する事業がありました。

今回初めてこういった事業が組まれましたが、実は、かなり前からこういった事業の希望が高かったんです。山もそうですが、平地のため池

もかなり土砂が堆積していて、しかも、ため池の土砂撤去には相当お金がかかるらしいですから、こういった事業ができたことは大変ありがたいですが、この事業の採択要件が分かればお願いします。

藤原新規就業・経営体支援課長 まず、企業参入の件です。

企業参入については、毎年20社の参入を目標に平成19年から取り組み、令和元年までの実績で297社になっています。

近年非常に増え、主に親会社が食品加工、飲食業、それから建設業、農業からの参入が安定して多い状況にあり、本業の余剰人員、販路がはっきりしているなどの理由で、これらの業種からの参入が多い状況です。

それから、2点目のスタートアップ圃場整備です。これは今年度、即時就農を希望される方を対象に、現在、竹田市で予定しており、全部でハウスを50アール、露地を50アール整備する予定で、それぞれ10アールずつを5人の方にお貸しし、即就農していただきますが、さきほど御指摘があった指導者についても、農業に非常にたけた農家あるいは普及員、それからJAの指導員などを予定しています。

それから品目については、竹田ということもあるので、今のところ、ハウスについてはトマト、ピーマン、露地については白ねぎ、キャベツなどを想定しています。

吉止水田畑地化・集落営農課長 それでは、私からハトムギについて説明します。

委員御指摘のとおり、ハトムギについては加工需要が非常に高い状況で、ほぼ全てが契約取引になっています。これからもハトムギについては生産拡大を目指していきますが、生産拡大をする上では、販路を確定した、あるいは販路を固定した上で生産拡大を進めていきます。

上田おおいブランド推進課長 白ねぎの中京圏への取組についてお答えします。

白ねぎについては現在、特に福岡と京都の市場を中心に展開しています。

今後の白ねぎの拡大に伴う販路の構築にあたり、昨年市場調査等を実施し、今後、どの市

場で広めていくのが一番良いのかを検証しました。数年前から中京圏をターゲットにするイメージを持っており、一定量周期的に先方に送り、品質の確認もあれば、若しくは向こうから付けられる価格もリサーチしながら進めてきました。

今、1社単位で大分産の白ねぎがまだ欲しいという大きな要望もある中、本年度から先方との販売促進なども含めた活動を行い、さらに展開していきたいと考えている段階です。

安東農村基盤整備課長 ため池についてお答えします。

ため池については、令和3年度から新規事業で、国の緊急浚渫推進事業債として全て起債で行うことになっており、充当率100%、交付税率70%という事業制度となっています。

事業期間は、令和3年から令和6年の4年間で集中的に実施していきます。現在、予算概要に記載している工事請負費等について、まず、国東の干拓地の浚渫等を実施していきたいと考えているとともに、農業用ため池の浚渫は団体事業で実施することとしており、そういった部分についても、市とともに要望を聞きながら実施していきます。

要件等については、防災重点農業用ため池等々に限らず、ため池については浚渫事業がこの緊急浚渫推進事業債に適用できることとなっています。

成迫委員 令和3年度予算概要の83ページ、「ベリーツ」ブランド確立対策事業費についてですが、現場から、生産性についてかなり苦戦している声が上がっており、そういう中で、こういった助成だったり調査、販売対策等、いろんな部分でも対策を練っていると思います。

実際、今までこの取組に対して協力いただいている生産者の方たちが、今の段階でうまく収益が出ているか、そのあたりを教えてください。

牛島園芸振興課長 ベリーツについてですが、平成29年から栽培が始まり、現在、県内14ヘクタールで栽培されており、県内全域に15か所の展示圃等を設け、技術的に優れた生産者のモデル園を展示して、それぞれの地区で見てください推進を図っています。

栽培について、今年度は年内に多く取れるというベリーツの特徴がうまく出て、生産も目標達成し、きちんと作れている状況にあるので、まだベリーツに取り組むことを迷っている生産者等については、今言ったようなモデル園等での研修を通し、作付けの推進を行っています。

成迫委員 私の地元の佐伯市でも割といちご農家が多く、これから始めたいという方も非常に多いです。ただ、その中で、やはりベリーツを育てるのが非常に難しいと言われる方もいます。

例えば、さがほのかですが、粒、形もしっかりして量もいっぱい取れるので、うちはやはり失敗したくないからというような声も来ています。

ベリーツを推進するのはもちろん大分県の看板になるのでいいと思いますが、生産者によってはベリーツよりもこっちの方が利益が見込めるという考えの方もいるので、ベリーツばかりに目を向けるのではなく、その方に対しても県からの援助を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

牛島園芸振興課長 生産者の中で、まだ、さがほのかからベリーツへの移行に不安を持っているのは現場で聞きます。ただ、どうしても大分県のブランド品としていちごをしっかりと売っていくとなると、さがほのかとベリーツが半々で生産されるとなかなか売りにくいので、県としては、しっかり生産者の不安を取り除く努力をしながら、県が作ったオリジナル品種として、ベリーツを推進していきたいと思っています。

古手川委員 うまみだけの現状の生産量と、どれぐらいを目標にしているか教えてください。

高村林産振興室長 昨年2月にうまみだけを発表して1年が経過しました。令和2年度の取組としては、まず、220人ほどの生産者に同意をいただき確保しました。出荷量は17トンの実績であり、大分県椎茸農業協同組合の市場では通常の品より約300円ほど高く取引されています。

ただ、220人あるいは17トンというところに満足しているわけではなく、まだまだ拡大が必要と考えています。本年度は生産者の約4

00人程度の確保と、生産量、出荷量30トンという目標を持って取組を開始しています。

令和6年度に向け、生産量は200トンの目標を掲げて取組を強化したいと考えています。

古手川委員 県内でどこに行けば買えますか。

高村林産振興室長 まず、1年の取組ということもあり、デパートではトキハ本店あるいはわさだタウンです。

また、道の駅の直売所にも生産者自らが置いているケースがあります。

古手川委員 非常にテレビ宣伝を入れていますが見ただけでは何だかよく分からないですね。私も菌床しいたけを作っているから、トキハにも行って、しいたけコーナーを見ますが見つけられないです。常時置いていますか。

高村林産振興室長 トキハ本店地下2階の右手にふるさとの産品コーナーがあり、通常のしいたけに加え、うまみだけを販売しています。

古手川委員 ぜひ地下1階の野菜コーナーに置けるよう頑張りましょう。

ブランドを育てていくのは大事なことで、従来のしいたけだけではということで、うまみというところも強調しながらというのは分からないでもないですが、令和6年度に200トンの目標で、生しいたけが今1,794トンという生産量ですよ。だから、今困っている中で原木しいたけをいかに維持するか、だったら何かもう少しやり方がないのか、それでいいのかと思うので、また1年かけて議論させてください。

元吉委員 さっきちょっと聞き忘れましたが、世界農業遺産のファンドで教育旅行について啓発するのか啓蒙するのか分かりませんが、具体的にどういうことをするのか、また、どういう効果を見込まれるのか、教えてください。

井迫農林水産企画課長 県内の教育旅行については、旅行そのもののプログラムを昨年作成しましたが、これを広く県外に周知できるよう動画の作成に取り組んでいます。

効果については、実際にページビューや再生数がどれほどあるか試算していませんが、インターネットですので広く全国に周知することが

できると考えています。

後藤委員長 最後に、私から1点要望です。

さきほどの守永委員の話の、人・農地プランの作成について、私も重要性を申ししてきたものがありますが、今、中山間地域等直接支払事業が第5期に入っていますかね。国から全額お金が入ってきますが、これは1期からの長い歴史があるので、中山間の直接支払の話の委員の皆さんにきっちり説明しないと。よく産出額と創出額の話とかで、何か実態と違うのではないかと話が出ますが、直接支払のお金が入るのも、農村の価値に十分つながっていると思っています。

一度、第5期までの本県の直接支払の推移とかこの辺の説明を。それは、例えば、そこにどういった集落営農組織が出来たとかなくなったとか、水田畑地化の事業が果たして本当にやっていく意味があるのかないのかとか、そういうのにつながる気がしています。

そもそも水田畑地化も、みんながピーマンばかり食べるわけではないので。かと思えば、全農なんか米、麦、大豆を推奨するとも言っているので、10年とか20年先の本県のあるべき姿を、今までの歴史とともに一度検証されてみてはいかがかと思いますが、これについて御意見があれば。

佐藤農林水産部長 委員長が言われたとおり、人・農地プランや中山間地域等直接支払制度は、農業の振興や農村を守るという意味で非常に大事な制度だと思っています。正に今、非常事態宣言を出した後で、農業団体等も含め、今後の農業の在り方についての道筋をきちんとつけていくいい機会と思っているので、さきほど言われたことも含め、また機会を見つけて説明したいと思います。

後藤委員長 いつも議論を聞いていて、なかなかこの辺の視点が抜けていたのではないかと気もしますから、農協だけを責めるわけにもいかず、皆さんがされていることが評価されるように、こういった創出額の観点というのは、私はどこかの時点でしっかり説明をしておいた方がいいのではないかと思ったので、今、その話をしました。

時間がかかるかもしれませんが、この1年間のどこかで、この説明をしていただければと思います。

委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これをもって令和3年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

ここで、5分間休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時50分再開

後藤委員長 それでは再開します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

井迫農林水産企画課長 資料の35ページをお願いします。おおいた農林水産業活力創出プラン2015の目標指標である農林水産業による創出額の令和元年度実績がまとまったので御報告します。

この創出額は、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や農山漁村の活性化などの施策効果をトータルで把握するため、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた本県の独自指標です。なお、創出額の諸元については、次のページに示していますが、説明は割愛します。

表の左から2列目の一番上にあるとおり、令和元年度の創出額は2,194億円となり、前年度に比べ22億円の減少となりました。

今回の減少の主な要因は、さきの予算特別委員会でも御説明したとおり、二つ下の農業産出額で1,195億円となり、前年から64億円の減少となりました。主な要因を下段に整理しています。

まず、コメが夏場の日照不足やトビイロウンカ被害等で作況指数85の不作となり、マイナス38億円となりました。また園芸では、ねぎ類、トマトは生産面積が拡大し、生産量が伸びているものの、冬場の温暖な天候等により価格

が低下し、産出額は減少しました。

次に、林業では、堅調な国産材需要を背景に素材生産量が増加し、木材生産で8億円増加したものの、乾しいたけが暖冬と少雨の影響で不作になったことに加え、家庭需要の減少で価格が低下し8億円の減少となり、林業全体は前年から横ばいとなりました。

水産業では、海面養殖業において、クロマグロやブリ類の生産が増加したことなどから27億円増加しました。

農林水産業産出額全体では農業の減少が大きかったため、前年に比べ41億円の減少となっています。中ほどの付加価値額ですが、食品加工では、かぼす果汁や大麦等を使用した飲料・酒類の製造拡大により8億円増加するとともに木材加工では、合板工場の新規稼働により10億円の増加となり、付加価値額全体では前年に比べ17億円の増加となっています。

下段の交付金等については、米政策交付金が麦の面積拡大等により2億円の増加となっています。

今回、創出額は2年ぶりの減少となりましたが、御説明したとおり、農業産出額の減少が大きな要因となっています。農業産出額については、今回で3年連続の減少となったことに加え、県が力を入れて取り組んでいる野菜や肉用牛などほぼ全ての項目でマイナスという、非常に厳しい結果となりました。

ここで、さきほど尾島委員から農家所得について、この関連で聞かれるとの御発言がありましたが、資料には農家所得について記載がないため口頭で補足します。令和元年の生産農業所得は507億円であり、これは前年の503億円よりも4億円ほど増になっています。

続いて、37ページを御覧ください。こうした危機的状況を受けて、3月15日に農協や畜産関係団体で集まり、関係者一丸でこの危機的状況を脱出し、本県農業の再生を図るため議論を行い、参加11団体共同で大分県農業非常事態宣言を取りまとめました。

また会議の中で、生産者と農業団体、行政が議論しながら取組を進めるべきである等の意見

が出され、その場で参加した11団体で大分県農業総合戦略会議を設立することになりました。

今後は、この会議を利用して関係団体がベクトルを共有し、一丸となって取組を進めていきます。また、この会議については、常任委員の皆さまとも情報共有をしながら進めていくのでよろしくお願いします。

続いて、資料の42ページをお開きください。アクションプラン2021について御報告します。

これは、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に掲げる目標の達成に向け、令和3年度の具体的な取組手法と指標を明らかにした行動計画として作成したものです。

43ページをお開きください。

下段のI構造改革の更なる加速を御覧ください。重点的に進めている構造改革の取組をここで整理しています。

まず、1水田畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換です。令和10年度の水田畑地化目標面積2千ヘクタールや令和5年のねぎ産出額100億円の達成に向けて、園芸団地づくり計画を核として水田畑地化の取組を一層加速します。具体的には、露地野菜に転換する農業者の技術習得支援や除レキ等の土づくりに取り組むほか、加工業務向け野菜の産地化に向けて省力化機械の導入等を進めます。

次に2全国トップレベルの肉用牛産地づくりでは、肥育・繁殖プロジェクトチームによる肉質向上のための技術指導強化に取り組むとともに、消費者ニーズの変化を踏まえ、従来の歩留まりや脂肪交雑に加えて、和牛香や食味に着目した大分らしい和牛造成に向けたおいしさの指標づくり等に取り組めます。

次のページの3循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化では、年齢構成の偏りによって将来的に生じる資源不足に対応するため、早生樹コウヨウザンの植栽推進に向けた採穂園整備に取り組むとともに、高齢林から生産される大径材の活用に向けた製材加工体制の構築に取り組めます。

次に4水産業の資源管理の強化と流通改革に

よる成長産業化では、養殖ブリの4月から6月の出荷端境期を克服するため、人工種苗を導入し、周年出荷体制を構築することで都市圏等でのシェア拡大を図ります。

次に、下段のIIマーケットインの商品（もの）づくりの加速では、コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式にも対応した流通・販売対策が求められます。巣ごもり需要が好調なネット販売での県産農林水産物の取扱いを拡大するほか、需要が減退した花きでは、需要変動による経営リスクを分散するため、白輪菊栽培農家にスプレー菊等を導入するなど多品目化を進めます。

次のページの2新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、2月に国の輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地として本県の牛肉、ぶどう、かんきつ、かんしょ、製材、ぶりの6品目が位置付けられたことを追い風に、相手国のニーズを捉えながら各品目の輸出拡大に取り組みます。

続いて中段のIII産地を牽引する担い手の確保・育成では、すぐにでも就農したいという要望や半農半Xなど多様な担い手の確保・育成に向けて、簡易ハウス等を備えたアパート方式の貸出し圃場の整備に取り組めます。また、農家の高齢化が進む中、経営継承が喫緊の課題となっていることから、経営継承コーディネーターを設置し、高齢農家から若い担い手への円滑な継承を推進します。

下段のIV元気で豊かな農山漁村づくりでは、中山間地域の担い手確保や販路拡大に向けて、地域農業経営サポート機構の体制強化や直売所への支援を行います。また、令和2年7月豪雨で被災した農地や施設の早期復旧を図るとともに、災害の未然防止に向けて、河川・溪流沿いや尾根・谷部等の急傾斜地の広葉樹林化に取り組めます。

このアクションプランを生産者や市町村、関係団体等と共有するとともに進捗管理をしっかりと行いながら、目標達成に向けて一丸となって取り組めます。

吉止水田畑地化・集落営農課長 資料の47ページをお願いします。水田畑地化について説明します。

本県は米への依存度が高く、米の需要が減少し価格の低迷が続く中、農業をもうかる産業として発展させるため、高収益な園芸品目等への転換を図る水田畑地化に重点的に取り組んでいます。

取組の状況について御報告します。

まず、1 畑地化計画の見直しですが、上段の四角にあるように、①畑地化に対する農家の意識が高まってきており、園芸団地づくり計画の取り組みが加速している、②コロナ禍での需要変化による家庭向け野菜需要の増加や加工原料の国産回帰が進んでいる、③地方暮らしへの意識が高まり、新規就農者を呼び込むための農地確保が必要になっていることから、昨年度、令和10年度の目標を1,500ヘクタールから2千ヘクタールに引き上げました。具体的には、ねぎ、トマトなどの戦略品目、たまねぎ、キャベツなどのネクスト品目、ゆず、レモンなどの地域振興品目の栽培面積を拡大するとともに、ハトムギ、ジャガイモ、カボチャなどの食品企業との契約栽培を拡大します。また、出口対策として県域出荷体制の構築を進めるとともに、販路確保のため、関東、関西、福岡の拠点市場のシェア拡大や中京圏の市場開拓を行います。

次に、主な支援策ですが、産地ごとに核となる園芸団地づくり計画の策定を支援するとともに、農地の出し手への10アール当たり3万円の協力金の交付、新規露地野菜栽培農家への研修、水田を畑地に転換するための耕盤層の破壊、弾丸暗渠の施工費への補助、水田畑地化に特化した基盤整備事業の実施、ハウス等の栽培施設整備への支援、次期作付費用補償などを行います。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

尾島委員 まず、産出額について聞きます。

さきほど付加価値等含めた農業創出額——大分県独自の指標の説明がありましたが、産出額は残念ながら45年ぶりに1,200億円を下回ったと。さきほどの質問に関連しますが、企業参入の現況、令和元年現在297社の実績が

あるということでした。さきほど異業種からの参入は、建設業、食品加工、農業関連と報告がありましたが、注目したいのは、この企業参入は本県農業の底上げを図りながら地域の雇用を生み、県農業産出額の前進に寄与する狙いがあったと思います。

今までのおおむね300社ぐらいですが、企業には億単位の非常に大きな補助金を出して整備してきたところですから、こういった企業参入が初期の目標とした生産額を確保することができたのか、その辺の検証を含めお聞かせください。それが1点。

それから二つ目には、さきほど農家所得の報告がありましたが、全体的な所得ではなく1戸当たりの、いわゆる経営体当たりの所得を説明いただきたいと思います。

そして、2年前の12月に農業産出額について質問しました。そのときの答弁が、まず一つ目には基盤の整備、さきほどあったのとほとんど同じことです。基盤の整備で大分県の水田依存度を下げ、もうかる園芸作物に転換するという水田の畑地化。それから、二つ目にはマーケットインの商品（もの）づくりを加速する。三つ目には担い手の育成ということで、正にさきほど説明があったとおりですが、この辺がいつもアクションプランにも載っていますが、そういった計画が本当に着実に実行されているのか、その辺が実行されていれば、もっと農業の産出額が上がったのではないかと思うので、その辺の検証を毎年やられていると思いますが、実態はどうか教えてください。

それから畑地化について、確か平成29年に知事が畑地化元年という言い回しをし、これから畑地化を進めていくんだと言われました。

それで1点聞きたいのは、今、任意の生産調整である、大分県に示されている国の減反率、生産調整率はどれほどですか。

ちなみに宇佐市では、この前プランを出しましたが、確か減反が48%か49%ぐらいなので、作付けが52%ほどです。かつて5割減反と言われたのが北海道ぐらいで、ほとんどが3割減反だったわけですが、今もう大分県でも5

割減反ぐらいなっているの、そういう意味では、水田に依存する農業というのは限界に達しているのが分かるので、現在の生産調整率を教えてください。

藤原新規就業・経営体支援課長 企業参入の件です。

企業参入が297社ですが、平成19年から令和元年までの産出額は、累積で263億円です。活用面積は、こちらも累積で2,023ヘクタールです。

これは参入時の計画の数字ですので、企業によっては産出額そのものを県に報告する企業もあるし、なかなかそこを報告いただけない企業もあるので、参入時の目標のトータルの数字になります。

井迫農林水産企画課長 所得についてお答えします。

まず、令和元年の生産農業所得統計は、直近のセンサスの概数を反映した試算では1戸当たり158万6千円であり、各都道府県の中の順位では21番目に位置しています。

また、プランで取り組んでいる各種施策、中心施策に関しての実績の検証ですが、この点については、プランの中で主要な指標という形で検証しています。

一方、新規参入など、就農者数などの目標を立てた上で、それらを実際に達成しています。担い手については定量的な評価はできませんが、例えば、マーケットインという形だと、品目ごとに産出額の目標を立てている一方、マーケットインの効果は直接指標的にはなっていないので、マーケットインの推進が生産額につながるという観点で言えば、その点では状況は厳しいと判断されるかと思っています。

水田畑地化については、プラン上の目標値という形ではなく個別の事業として目標を立てているので、担当から御説明します。

吉止水田畑地化・集落営農課長 水田の主食用米の目標面積についてお答えします。

平成30年度から米の直接支払がなくなったことから、その時点で目標から目安に変わりました。今現在の面積、率ははじけていませんが、

令和3年産の目安が1万9,693ヘクタールです。ちなみに、令和2年産が2万240ヘクタール、元年産が2万400ヘクタールとなっています。

こういった目安として提示をしていますが、現実問題として、実際に主食用米の面積はこれよりも下回っているのが実態です。

井迫農林水産企画課長 大変失礼しました。

1点訂正です。畑地化については、プラン上は水田への高収益作物の新規導入面積という形で掲げています。状況については、さきほど担当から説明したとおりです。

尾島委員 再質問ですが、企業参入で今まで延べ263億円、これは計画ベースということなのでそれはそれでいいですが、知りたいのは企業参入が延べ300社近くもあって、しかもそんなに撤退したところはないというのが今までの実績ですから、ほとんど入ったところは残っている。それはそれで大変いいことなんですよ。

延べの売上げというより、単年度でどのぐらい産出額に寄与しているか。県内企業ももちろん参入しましたが、県外から大手も入っていますよね。そういった意味では、補助金として県の予算をただでやったわけですから、当然費用に対する効果を出してほしいというのが私どもの願いです。使ったお金に対し、効果が本当に上がっているか、その辺のところを知りたいです。

それから、担い手ですよ。特に担い手育成に頑張ってくださいと思いますが、さきほどのセンサス報告でいくと、平成27年度経営企業体が2万5,416だったものが、5年後の令和2年には1万9,096まで落ちていて、実に25%、4分の1の経営体がやめた形になっています。当然、いわゆる農家数と言うか、1反以上の田畑を耕作している、あるいは確か15万円でしたかね、そういう売上げがあるところが農家として規定されているみたいですが、そういったところも減っている。

そういう中で、他県からの新規就農者の受入れも非常に重要なことですが、やはりこの辺を近隣の非常に成績のいい宮崎県とか熊本県とか

と比較する資料を出していただき、本県農業の現状をつまびらかにしていただくとありがたいですが、その辺もし手元に資料があったら、減少率でも構わないので教えてください。

藤原新規就業・経営体支援課長 まず、農業企業参入について、産出額ですが、さきほど申しした数字は計画数字でして、実際多くの会社があるまま参入しているので、263億円がずっと続いていけば、それが産出額になりますが、それは少し精査して、報告したいと思います。

それから投資効果については、今、手元に持ち合わせていないので、これも後日報告します。

それから、最後の、担い手の宮崎県や熊本県との比較についても、今、手持ちがないのでまた報告します。

阿部副委員長 大分県農業非常事態宣言について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

さきほど私が聞きましたが、農業に限らず漁業、漁船漁業なんかも本当に非常事態ではないかと思えます。その中で農業だけ非常事態宣言を出したわけですが、ここに危機脱出行動を四つ書いています。さきほど尾島委員からの質問もありましたが、一番は担い手だと思えます。担い手がいないのにこういう対策を取っても、それを実現できるか。生産者、経営体が少なくなっているのに、どうやって実現するのかという疑問もありますが、この農業非常事態宣言をもう少し具体的に、どういう取組をするのか。

それと、農業総合戦略会議を設立とありますが、これらの団体、生産者が本当にその気になってこういった議論を進めていく体制が整うか、もう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

井迫農林水産企画課長 まず、担い手の確保をどうするのかという点ですが、こちらは先般からの御説明のとおり、基本的には新規就農の呼び込み、それから親子就農の促進と、それらをあわせて産地の資源を有効にいかすという意味で経営継承を進め、担い手がいる状態で産地を維持していく政策を、引き続き進めていきます。

また、総合戦略会議でどのように団体が本気を出すのか、一つ御紹介できるのは、議長役を

大分県農業協同組合中央会が買って出てください、これは産地の機関としての意識の表れだと思っています。我々も団体ときちんと議論しながら、また、先般から御指摘いただいている課題に対する対応が芳しくなかったところがあると思うので、しっかり団体と県とで反省し、また、委員をはじめ関係者の皆さんから御指導いただきながら、議論を深めて有効な対策を取っていきます。

阿部副委員長 ちょっとびんどこないですが、大分県農業総合戦略会議の議長を中央会がやってくれることになったということですが、後ほど報告の中で農協の改革について質問しようと思いましたが、中央会が農業をだめになっている一番の元凶ではないかと私は思います。

県一化して農協が肥大化したため、ここに書いてあるような各地域の農業、営農指導の充実などないと思えます。

それと、経営管理委員がそれぞれの旧農協にいますが、経営管理委員は常勤ではないですね。責任もそれだけ感じていない。組織が肥大化し、サラリーマン化してから危機的意識をどれだけ持っているか。いろんな不祥事が起きて、管理がきちっとできていない。

農協の管理体制を言うつもりはありませんが、農協が肥大化して、それがひいては生産者にどのようにプラスになるか、ここら辺をしっかりと行政執行部は感じ取っていただきたい。農協が県一化して地域の農業者、生産者がプラスになったことはないと思えます。

ですから、そういったことも考えてもらい、非常事態宣言を出すのが、農協の指導とか、生産者のプラスになるような指導をまず第一に考えてもらわないと。いろんな危機脱出行動なんか考えていますが、これが一番だと思います。農業生産は、農協と生産者が手をつないで密になっていないと、うまくいかないですよ。ここら辺をしっかりと考えてもらいたい。

これについて何か意見があれば。

安藤団体指導・金融課長 農協と生産者が密になっていないのは、そのとおりだと思います。強制力はないですが、営農指導を強化してくだ

さいと農協には言っています。

それに応じて、今年、各事業部に営農支援企画課という課をつくって、そこにTACという、農家に生産資材を売る人や営農指導員が出向く体制を組み、いろんなことを聞いて内部で処理できるものは処理するよう、4月から動いている最中ですので、そこを今後、見ていきます。

中央会の話については、いろいろ経緯があったことだと思えますが、国も中央会を法的組織から任意団体という形にし、農協の総意で成り立っているという団体になっていて、そこもほぼ県域農協になっているので、今後どういう役割分担をするか、団体と話し合いをしていきたいと考えています。

後藤委員長 さきほどの藤原課長と尾島委員のやり取りの関係で、企業参入がありますが撤退したところも多いし、もはや今、計画時の面積だとか金額を出されても意味がないと思います。私は、やはり現状をしっかり出した方がいいと思います。

地域でやっている小さな農家の方は、何で企業参入ばかりそんなに補助金を出して、我々は手厚くないんだといつも言われます。その辺はしっかり考えてほしいし、名前は出しませんが、うちの近くでやっている、ある法人などは企業参入で入りましたが、何にも作っていない。

ただ、トラクターで畑を打つだけです。あんなの畑の管理しかしていませんから、あんなものに補助金を出してもったいないと思いますが、やはりその辺は実情をしっかり確認された方がいいと思います。

その点について、何かあれば。

藤原新規就業・経営体支援課長 委員長がおっしゃるとおり、現場をよく把握し、農地については、撤退や休業した企業に対して、その後、農地を引き受ける相手先を見つけ、農地を維持するか、荒らさないよう引き続き管理を現場で徹底するよう、課としても指導します。

それから、数字についてはよく把握したいと思います。

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、④と⑤の報告をお願いします。

吉止水田畑地化・集落営農課長 資料の48ページをお願いします。水稻新品種なつほのかの導入について説明します。

令和2年産水稻の作柄は、元年産に引き続き不作となり、ヒノヒカリへの偏った作付けが要因の一つです。このためヒノヒカリから転換を進めてきた、つや姫や、にこまるに加え、新たな品種なつほのかの導入を行います。

1の来歴にあるように、なつほのかは鹿児島県農業開発総合センターで育成された品種で、現在、鹿児島県と長崎県で奨励品種に採用されています。

2のなつほのかの特徴として、ヒノヒカリと比べて成熟期が7日程度早く、収量、品質、食味も良好で、高温耐性や耐倒伏性に優れた品種です。

3大分県での取組として、農林水産研究センター水田農業グループで平成25年から栽培試験を行い、令和3年2月に認定品種に採用しました。

4今後のスケジュールとして、令和3年産は県内10か所に実証圃を設置し、栽培特性の把握を行い、加えて実需の評価を得ることとしています。

令和4年産からは、県内全域を対象に1千ヘクタールの作付けに向けて生産者へのPRや種子の確保を行い、令和6年産3千ヘクタールを目標に推進していきます。

上田おおいブランド推進課長 資料の49ページをお願いします。本年2月、国が公表した農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地について御報告します。

1の経緯を御覧ください。

国は、昨年3月、農林水産物等の輸出額を令和12年までに5兆円に拡大する目標を打ち出し、11月には農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を策定し、輸出重点27品目や品目別の輸出目標等を定めました。2月には、輸出向けの生産を行う産地を輸出産地として公表し、さ

らに今月には追加公表もあり、あわせて全国から1, 227産地が選ばれました。

2の輸出産地を御覧ください。

本県関係については、ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会の牛肉、大分県農業協同組合のぶどう、かんきつ、全国農業協同組合連合会大分県本部のかんしょ、日田木材協同組合の製材、大分県漁業協同組合・株式会社兵殖・株式会社アクアファームのぶりなど10品目が輸出産地に選ばれました。

今後、実施主体欄に記載の事業者ごとに、輸出目標やその実行のための課題と対策を明確にした輸出事業計画を策定し、国はその計画の実現に向けて必要な施設整備等を重点的に支援していくこととなっています。

県では、これまでもブランドおおいた輸出促進協議会等と連携し、現地での販売促進フェアやバイヤー招聘等に取り組んできました。

今後はこれに加え、輸出産地に位置付けられた実施主体を中心に、JETRO等関係機関とも連携しながら、拡大する海外ニーズに対応するための産地づくりにも取り組み、令和6年度57億円の目標達成を目指していきます。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、⑥の報告をお願いします。

安藤団体指導・金融課長 大分県農協の改革について御報告します。資料の50ページをお願いします。

大分県農協の経営状況ですが、1の表の下から3番目、税引前当期利益にあるとおり、農業関連事業、営農指導事業の赤字を信用、共済、生活その他の事業の黒字で賄っている状況です。

しかしながら、2の表の上から2番目の信用事業収益にあるように、長引く低金利により信用事業の収益も減少しており、共済事業も、少

子高齢化により増益は望みにくい状況になっています。

加えて、中ほどの出資金の欄にあるとおり、毎年2億円ずつ減少しており、一番下の欄の自己資本比率が9.02%となっています。

JAバンクグループは自己資本比率8.0%を経営改善策の実行の基準としており、大分県農協では改革プランを定め、経営改善に努めています。

このような中、不祥事が連続して発生したため、県から業務改善命令を発出し、大分県農協からは、次のページの3のとおり、令和3年2月8日に業務改善計画が提出されています。

計画の主な内容は、広域人事の拡充による本店のガバナンス強化、事業部制の見直しによる本店の内部牽制機能の強化、過剰な個人目標の削減と業績評価手法の導入による職員の意識改革といった、大分県農協の組織と体制を抜本的に改革していくものです。

計画を提出した後、県農協がこれまで行ってきた改善内容については、4のとおり、全職員を対象に過去の不祥事件を題材としたコンプライアンス研修の実施や、人材育成課の設置と事業部を越えた広域的な人事異動の実施、営農支援・企画課の設置、新たな業績評価制度の導入など、令和3年度の組織体制や制度の変更が必要となる内容を中心に行われています。

県としては、5のとおり、業務改善計画の実施状況を毎週確認しながら、指導を徹底していくとともに、団体指導・金融課に新たに配置した専任の参事を中心に生産から販売まで本店で一元出荷を行う体制づくりを指導します。

また、営農指導については、営農指導事業を専門に行う営農支援・企画課が設置されるため、人員確保と人材の育成を促し、出向く体制を強化するよう指導していきます。

令和元年から協議を行ってきた大分県農協、玖珠九重農協、九重町飯田農協の合併については、6のとおり、令和3年4月1日から合併農協としてスタートしています。

次のページをお開きください。合併の結果、大分県下の総合農協は、大分県農協と大分大山

町農協、べつぶ日出農協の3農協となり、その規模は、表のとおりとなっています。

県としては、合併後の運営が円滑に行われるかを注視しながら、適時適切に指導を行っていきます。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

古手川委員 経営内容が厳しく、純資産比率が非常に低い中で、2年間設備投資ができない話を聞きましたが、その辺はいかがでしょうか。

安藤団体指導・金融課長 昨年度、改革プランを定めましたが、それだけではうまくいかないので、費用統制という形で、営業やその他の支出を10%削減し、収益性が9.0を超えない場合は、設備投資も基本的にはしない方向で、農協が方針を打ち出しています。

ただ、そうは言ってもという部分があるので、例えば、昨年度からずっと話題になっている肥育センターについて、今年度、計画上はプラスになりますが、そういうところでケース・バイ・ケースで話している状況です。

古手川委員 非常事態宣言をされた中で、設備投資をし、それが実を結ぶまでに最低5年ぐらいかかると思います。そうしたときに、現状でそれだけの投資を圧縮しなければいけないという窮屈な中で、何か早急に県から、若しくはほかの形で応援することを考えなくてもいいのでしょうか。

佐藤農林水産部長 委員が言われたとおり、この非常事態宣言の中で農協の経営状態が悪いのは確かにそのとおりです。

方向性はきちんと決まっていますが、全体として何を優先してやるのかも戦略会議の中で議論し、やらなければならないことは、やる方向で一緒に考えていきたいと思っています。

古手川委員 そのために今回宣言をしたということは理解しているつもりですが、今までずっと両輪でなければいけない中、県が直接できることではないので、やはりJAグループの力は地域農業にとって非常に大きいと思う。

それが大変な中で、金業だけ合併して漁協も

一気に変わろうとしていますよね。国の政策ではありますが、その危機感の中で大分の特色をつくっていかないとと思います。

だから、県がある程度一緒になって、それが今までどういう形で進められていたのか、ここに来てその話はちょっと県としても無責任だと思う。

部長も代わったばかりだから、それをまた議論していきたいと思いますが、課題が多過ぎて。これまでずっと蓋をしてくただけかな。知事もああいう発言をされますから、ちょっと違うのではないかと考えています。

やはり県の責任、皆さんが日常でやっていることだけではできないということは十分に分かるから、そこをどうするんだという、それがこの戦略会議だけで進んでいくものなのかどうか。

お伺いすると、普及員が県の普及員の数より少ない。今から県のOBを入れていくという、それぐらいでは手立てが薄過ぎるし、遅過ぎるのではないですか。

そうと思いますが、その辺、一つの例として、設備投資がそうです。実際に指導していく普及員の数がもっと多いと思っていたら、県の方が多いと聞いてびっくりしましたが、その辺もし部長、何かあれば聞かせてください。

佐藤農林水産部長 さきほど阿部副委員長もおっしゃっていましたが、生産者と農協が一体となって農業を一緒にやっていくのが、基本的な形だと思います。これまで農協の営農指導員が、実態として農家の営農指導に余り携わっていなかったという状況は、やはり由々しき状態だと思います。

これまで、何でそこができなかったのかと言われると大変申し訳ないところですが、どちらにしても、今後、その状態を改善していく道筋をつくり、そのためにどうすればいいかというのが一番大事なところだと思うので、農協が営農指導をきちんとできる体制をいかにしてつくっていくかしっかり議論していきたいと考えています。

また御指導いただければと思います。

古手川委員 それと、それを組織改革の中で、

果樹とか園芸を地域割りにしていくという組織編成、それで地域の中で意識を高めていくという説明でしたが、県の指導員の皆さんに、そのように組織を変えるだけでなく、組織に従事する皆さんの意識の切替えについて、まず、県の中で何を重点として意識改革をしようとしているのか、聞かせてください。

佐藤農林水産委員長 大事なことは、人ごとではないということだと思います。

やはり農家、県民中心で県政を行っていますが、特に農業については農家のためにどうあるべきかが大事だと思うので、それを現場の振興局、農業普及員たちが、きちんと農家のことを考えながらどうあるべきか、今からの農業を、地域ごとの農業の在り方を真剣に自分のこととして議論していくという意識を持ってもらうことが大事だと思うので、そういった面では本庁もそうですが、現場の振興局についても意識の改革をやっていきたいと考えています。

古手川委員 やはり県の大きな柱にならなきゃいけない分野ですから、1,200人近い農林水産部の皆さんがいる、そして佐藤部長が新たに着任されたので、ぜひ皆さんの総力を結集し、頑張ってください。

また、後藤委員長も阿部副委員長も農業の経験者であり、今年はそういうメンバーがそろっています。我々議会の立場で何か一緒に考えられればという思いでやらせていただきたいと思うので、またその辺は委員長からも話があると思いますが、よろしくをお願いします。

後藤委員長 今に関連してですが、私が見ていても、やはり県の普及員が現場で大変頑張られていると思います。特に県の若い女性普及員は非常に熱心で、私はその方たちがいるから、まだ大分県の農業は何とかなっていると思っています。

だから、部長からもぜひ——農協の普及員はほばいないに等しいですから、農協が普及員をしっかりつくれば、県の普及員がこんなに働くことはないと思います。やはり県の普及員の働き方改革のためにも、私は農協の普及員をしっかり指導することは重要なことだと思っております。

その辺はこの1年間時間をかけ、この委員会でゆっくりやっていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、⑦から⑩の報告をお願いします。

黒垣農村整備計画課長 資料の53ページをお願いします。大蘇ダムの状況について御報告します。

初めに、浸透抑制対策工の概要についてです。大蘇ダムは、平成25年度から令和元年6月まで浸透抑制対策工事を実施した後、同年10月まで試験湛水を行い、必要な貯水能力を満足することが確認できたことから、令和2年4月より本格供用を開始しました。

2 供用開始後の経過についてです。供用開始以降、7月の豪雨により一旦満水になったダムは、11月下旬に210万立方メートル程度となり、国から地山浸透量が1日当たり約1.5万から2万立方メートルで推移しているという報告を受けました。

このことを受け、国は対策工の効果検証等を行うため、有識者によるダム安全性評価委員会をこれまで2回開催しています。

3 大蘇ダムの貯水状況についてです。4月9日現在の貯水量は143万立方メートル、貯水率は33%です。昨年同時期の131万立方メートルを上回っており、今後、平年並みの降雨があれば、直接受益である畑と補水受益である水田の営農には支障がない見込みです。

4 渇水の場合の対応についてです。営農への影響が懸念される場合、国はダム死水域の貯留水をポンプアップし、ダムの取水施設へ注水するなど三つの対応策を考えており、県としても地元と国と連携して対応したいと考えています。

5 第2回ダム安全性評価委員会の結果報告についてです。3月18日に開催した第2回委員会では、主に3点について報告がありました。

一つ目は、吹付コンクリート等の対策工の構造及び品質の健全性は確保できている。

二つ目は、浸透経路などの詳細な状況が現段

階では把握できていないため、調査を継続し、検証した上で浸透原因を究明する。

三つ目は、これまでの検証で対策の効果は一定程度認められているが、引き続き、浸透原因の究明や浸透量調査を継続し、ダムの利水機能の検証を行う必要があるとのこと。

最後に県の対応についてです。今後、国が継続して実施する浸透原因や浸透状況の調査の動向を注視しつつ、国からの調査データを検証し、浸透抑制対策の効果が発現されているかを確認します。

いずれにしても、まずは今年の営農に支障が出ないように、地元土地改良区や国や市と連携を図りながらしっかり対応したいと考えています。**安東農村基盤整備課長** 資料の54ページをお願いします。防災重点農業用ため池の指定及び推進計画について御説明します。

まず、1の防災重点農業用ため池の指定についてですが、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法第4条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日に、県内のため池2,151か所のうち、決壊時、周辺区域に被害を及ぼすおそれがある1,042か所を防災重点ため池に指定しました。

次に、2の防災工事等推進計画です。

まず、1の目的についてですが、法第5条第1項の規定に基づき計画を策定し、防災重点ため池の耐震化や廃止等を集中的かつ計画的に実施していくものであり、計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間です。

2の推進計画の概要についてですが、①のため池調査のうち、アの劣化状況評価として、近年改修済等を除く全ての防災重点ため池865か所で漏水等の目視確認を行うとともに、イの地震・豪雨耐性評価として、決壊した場合の影響度を踏まえ、110か所で構造計算等による決壊の危険性評価を行います。

次に、②の防災工事ですが、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価などを踏まえ、今後10年間でため池の耐震化工事等を171か所、廃止工事を59か所、実施する計画としています。

③のため池管理体制の強化ですが、アのため

池サポートセンターを大分県土地改良事業団体連合会に設置し、ため池管理者に対し、専門技術者からの技術的指導・助言を行うとともに、イのため池監視システムの構築として、防災重点ため池に水位計や監視カメラの設置などの実証実験を行うこととしています。

3の今後の防災工事等の推進についてですが、地方負担に係る国の財政支援が拡充されたことから、国土強靱化5か年加速化予算等を活用し、計画的かつ集中的に実施していくこととしています。

三浦地域農業振興課長 資料の55ページを御覧ください。

大分農業文化公園等は、豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化等に関し学習する場として、平成13年の開園以来、令和元年度末までに年平均約27万人、延べ513万人に来園していただいています。

今後もより多くの県民に役立つ施設として存続させるために、利用者のニーズ変化や、設置後20年が経過する施設の老朽化などへ対応した見直しを行っています。

見直しにあたっては、利用者ニーズを把握するために、5年以内に公園を利用したことがある500人と、5年以内に利用したことがない500人の合計1千人を対象として、インターネット方式によるマーケットニーズ調査を行いました。

この調査結果に加え、これまでの行財政改革推進委員会や、昨年11月から3回実施した部局横断プロジェクトチーム等の意見を反映したものが、見直し後の将来像案です。

コンセプトについては、これまでの農業を中心としたものから、自然とのふれあいを通じて、大人も子どもも楽しめる方向性としています。また、名称については、より親しみやすい施設となるよう、ロゴ等を含めた専門業者による提案公募での変更を検討しています。

これに伴い、コンテンツについては、人気のネモフィラ、コキアなどの自然観察を強化するとともに、新たな取組として、アウトドア体験やウォーキング大会の開催、可動建築による食

の提供、ドローンなど先進技術の利用、大人も楽しめるアスレチック施設の導入など、企業や関係機関と連携して実現に向けた取組を行います。

2月24日には、企業、観光、アウトドア等の専門家7名の外部有識者による第1回委員会を開催しましたが、今後、複数回行う同委員会においてブラッシュアップし、令和4年4月から方針に基づき、設置条例に定める名称の変更や施設整備を行う予定です。

井迫農林水産企画課長 資料の56ページをお願いします。農林水産部が所管する県計画等の本年度中の策定・変更スケジュールについて御説明します。

本年度農林水産部では、第3次大分県有機農業推進計画の策定と大分県農業農村整備長期計画の改訂を予定しています。第3次大分県有機農業推進計画は、有機農業の推進に関する法律第7条に基づき、有機農業の推進に関する具体的な施策についての計画を定めるものです。8月までに素案を策定し、有識者会議、パブリックコメントを経て、今年度末の3月に策定予定です。

また、大分県農業農村整備長期計画については、策定からおおむね5年を目安に見直すこととしており、令和元年度に改訂した県農林水産業振興計画や令和2年度に改訂された国の土地改良長期計画の内容等を踏まえて改訂作業を進めていきます。

いずれの計画も、内容、方向性が固まった段階で皆さまに御報告します。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

委員の皆さんはお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

後藤委員長 これより、協議事項に入ります。

まず、県内調査についてですが、お手元の資料1を御覧ください。

この案は、3月26日の委員会でお示した行程ですが、この案で決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 行く場所も、県の農業産出額を上げるためには、畜産、酪農、生産業、林業をしっかりとやらないといけないので、今回は、より産出額を出しやすいものをしっかりとやった方がよいのではないかとことから、執行部と協議してこのような形にしています。

それでは、この行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、昨年度と同様、新型コロナウイルスの影響により、他県への視察は難しい状況となっています。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。